

## 令和5年度第2回富山県私立学校審議会議事録

- |   |                |   |                  |
|---|----------------|---|------------------|
| 1 | 日 時            | 令和6年2月28日(水)  | 10時00分から11時30分まで |
| 2 | 場 所            | 富山県民会館 704号室  |                  |
| 3 | 定 数            | 12名   |                  |
| 4 | 出席委員の<br>数及び氏名 | 11名<br>井上春枝 上田雅裕 黒崎紫抄代 里見治美<br>島田好美 須田英克 中崎健志 西館有沙<br>前川俊朗 南修朗 森田喜邦 |                  |
| 5 | 欠席者            | 河合敦夫  |                  |
| 6 | 傍聴人数           | 無   |                  |

### 7 諮問事項

(1) 富山リハビリテーション医療福祉大学の目的の変更の認可について(再諮問)

### 8 報告事項

(1) 富山情報ビジネス専門学校の目的の変更について

### 9 意見を求める事項

- (1) 富山県私立高等学校通信制課程の設置認可等に関する審査基準の策定について  
(2) 高岡龍谷高等学校の通信制課程計画について

### 10 議事の経過及び結果

- (1) 開会にあたり、事務局から富山県私立学校審議会規程第7条における委員総数12名のうち11名の出席により定足数に達しており、会議が有効に成立したことが報告された。
- (2) 坂林経営管理部次長より挨拶があった。
- (3) 富山県私立学校審議会規程第9条の規定により黒崎紫抄代会長が議長となった。その後、今回の諮問事項が富山県私立学校審議会規程第12条第1号及び第2号に該当しないことから審議会の公開を提案し、委員全員異議なく了承した。

- (4) 議事録署名人の選出について、議長の指名により、上田雅裕委員、南修朗委員が選出された。
- (5) 富山リハビリテーション医療福祉大学校の目的の変更の認可について、資料1、2により事務局から説明があり、全員異議なく目的の変更の認可について適当とする旨で答申することが承認された。
- (6) 富山情報ビジネス専門学校目的の変更について、資料3により事務局から説明があり、次のとおり質疑応答があった。

(前川委員)

学校が募集を始めるのは認可申請書が提出される前とされた後のどちらになるのか。

(事務局)

学校は4月から広報活動が始めるが、認可申請前のためそれが分かるような形で広報活動を行ってもらおう。生徒の募集については設置の認可後になる。

(前川委員)

確認だが、広報の案内には申請中という言葉は出ず、新設予定といった内容で書かれるということではよろしいか。

(事務局)

そのとおり。

- (7) 富山県私立高等学校通信制課程の設置認可等に関する審査基準の策定について、資料4により事務局より説明があり、次のとおり質疑応答があった。

(前川委員)

通信制においてオンライン授業が認められていないという話が出てくるが本県ではどのように考えているか。

(事務局)

現状でオンライン授業を排除するようなことは考えていない。

(前川委員)

オンライン授業にかかる国の規定について調べてあるか。

(事務局)

国のガイドラインでは、オンラインを含めたメディアを利用した学習を行うものについて、規定の面接指導等の時間数の10分の6以内の時間を免除できるという形で示されている。学校の教育方法のあり方や時間数については国のガイドラインの基準に沿って判断していくことになる。

(議長)

他に意見、質問はあるか。

特にないようなので、「富山県私立高等学校通信制課程の設置認可等に関する審査基準の策定について」は提案のとおり、今後、県の審査基準について策定してもらうことで良いか。

(委員全員)

異議なし

(高岡龍谷側説明者入室)

(8) 高岡龍谷高等学校の通信制課程計画について、資料5により事務局より説明があり、高岡龍谷高等学校側出席者より補足説明があった後、次のとおり質疑応答と意見があった。

(西館委員)

通信制の生徒への進路指導を含めた心理的なケアをしながらの指導が求められると思うが、資料の方で養護教諭の兼任を1名配置とあったが、心理的なケアサポート体制のようなものを、どのように考えられているか

(高岡龍谷高等学校)

専任の教育指導員を常置しており、その指導員を通信制の方にも配置することを考えている。教員については現在相談室担当の教員を通信の方にもついてもうことを想定している。

今後の準備にはなるが、ネット環境を整えてメタバースのような仮想空間の中での授業体験を行えるようにしていきたい。

(須田委員)

狭域の通信制課程が設置されるにあたり、富山県の子供たちが県外に流失せず、富山

県の高校で育てていくことにつながり、こうした動きは全国的にも進んでいくと思う。

通信制を選択する生徒の多くは、集団生活になじめない、環境が自分にあわないといった理由で進路を決めている。そういった生徒たちにしっかりと目を向けて取り組んでいくことが富山県の発展にもつながっていく。

(高岡龍谷側説明者退出)

(議長)

意見の取りまとめに入る。

事務局から説明のあったチェック項目別の審査内容や学校法人関係者からの説明を聞いたが、通信制課程の設置について、必要な要件は満たしているものと考えられる。

生徒の多様性が進む中で、地元での選択肢が増えることは非常に良いことであり、地元を受け皿があることは望ましいことである。

他に意見、質問はあるか。

特にないようなので、今後、知事が高岡龍谷高等学校の通信制課程設置計画を適当とすることについて、本会議として異議なしとする意見で取りまとめてよろしいか。

(委員全員)

異議なし

(9) その他について、参考資料2. 3により事務局から説明

(上田委員)

子ども子育て支援制度が始まってから、認定の制度が複雑になった。幼稚園の認可については私立学校審議会で審議が行われるが、幼保連携型認定こども園の認可については、私立学校審議会ではなく富山市もしくは県の社会福祉審議会で審議されることとなり、私立学校審議会上で実態が分からなくなってしまったため資料の提供をお願いしている。

(10) 事務局より、今回の審議会の案件がすべて終了した旨を伝え、審議会を終了した。

令和6年2月28日